

2023年(令和5年)3月31日発行

人権プラザ赤堀(TEL059-351-7609 FAX059-351-7608)

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000179/index.html>



四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例(抜粋)

(目的) 第1条 この条例は、日本国憲法及びあらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約その他の人権に関する条約の理念にのっとり、すべての市民に基本的人権を保障し、部落差別をはじめ、女性差別、障害者差別、外国人差別など、あらゆる差別を無くすための市及び市民の責務並びに市の施策について必要な基本事項を定めることにより、すべての市民が人として尊重され、明るく住みよい人権尊重都市四日市市の実現に寄与することを目的とする。

(市民の責務) 第3条 市民は、前条の規定により市が実施する施策に協力するとともに、基本的人権を相互に尊重し、自らも差別及び差別を助長する行為をしてはならない。

コロナ禍において「三密」という言葉が日常的に使われ、人と人がつながり合うことが難しい時代となりました。しかし、そのような中でも、お互いに顔の見える関係づくりを積み重ねていくことが大切です。私たちは、今後も一人一人が尊重され、活かされる地域社会づくりを通して「まだ見ぬ景色」であるすべての人が大切にされ安心して暮らせる社会を構築していくために努力をしてまいりますので、今後ともみなさんのご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

このまつりは、「笑顔でつなげるまちづくり」というテーマのもとで開催されています。赤堀ふれあいまつりでは、人と人とのつながり、支え合いをキーワードにしなが、人権を大切に、差別のないまちづくりを目指しています。

コロナ禍において「三密」という言葉が日常的に使われ、人と人がつながり合うことが難しい時代となりました。しかし、そのような中でも、お互いに顔の見える関係づくりを積み重ねていくことが大切です。私たちは、今後も一人一人が尊重され、活かされる地域社会づくりを通して「まだ見ぬ景色」であるすべての人が大切にされ安心して暮らせる社会を構築していくために努力をしてまいりますので、今後ともみなさんのご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

平素は人権プラザ赤堀の活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

今年度は、サッカーワールドカップがカタールで開催されました。日本チームの活躍が日本中を感動の渦に巻き込んでくれました。「まだ見ぬ景色へ」を合言葉としてベスト8を目標に大会に臨み、サッカーの強豪国であるドイツとスペインから劇的な勝利を収めることができました。時差の関係で日本では真夜中から明け方にかけての試合時間となりましたが、多くの人がテレビの前で応援をされたのではないのでしょうか。選手最後の最後まであきらめないでプレーする姿、試合が終わった選手たちのお互いを讃え合う姿、また、応援席のゴミ拾いを行っていたサポーターの人たちの姿に、世界の人々から賞賛の声が挙がりました。

さて、今年度の人権プラザ赤堀の活動では、昨年度・一昨年度と新型コロナウイルス感染症の影響で、縮小・中止してきた活動を従来の形に戻すよう試みました。そのような考えの中で、毎年十月に開催の「赤堀ふれあいまつり」は、感染予防対策を講じた上で、例年近い規模で開催されました。参加していただいた方々のご協力により、開催できましたことを非常にうれしく思っております。



人権プラザ赤堀運営委員会
委員長
辻山 忍

《 人権研修 》

「第44回四日市人権・同和教育研究会での報告を通して」

常磐中央幼稚園 工藤 あゆみ

四日市人権・同和教育研究会において、本園の人権教育の実践を報告する機会を頂きました。子どもたちの姿から自分の思いを言葉にして伝えてほしいと感じ、お互いの思いを伝え合うことのできる「なかまづくり」を目指してきたことを報告しました。園内で事例検討を重ね、保育者が子どもの姿をどのようにとらえるかということや、保育者によって援助は様々であることを学び、改めて自分の保育への姿勢を振り返り、視野を広げることが出来ました。

やありのままの姿を受け止めることを大事にしたいと思えました。そのことで子どもたちの自己肯定感を育み、自分自身を大事にすると共にまわりの子を大事にすることにもつながるのだと感じました。今後も自分と向き合い、保育の中で差別をなくすための取り組みを意識していきたいと思えました。

この1年を振り返ってみると、いろいろな人と出会い話をすることで、差別をなくすためにはどうしたらよいのだろうかと考えてきました。その中で、人とつながりあえることで乗り越えられたり、子ども達の生きていく力となったりすることがあると感じています。

また、分科会の討議の中で差別をなくすこと・差別をしない子どもたちを育てることに、自分の保育のどこがなくなっているのかという投げかけがありました。四同研大会後もその言葉がいつも心の中にあり、自分の保育を振り返るようになりまし

た。自分自身が子どもの力を信じて、子どもたちがそれぞれの表現の仕方でも自分の思い

「四人保・ヒューリアみえの安田先生の講演を受けて」

ときわ保育園 清水 颯人

12月21日の四日市人権・同和教育推進関係者会議（四人保）にて、（公財）反差別・人権研究所みえ（ヒューリアみえ）の安田さんによる「部落差別の現実はどこにある」というテーマの研修会に参加しました。研修会の中で、「差別をないものとしているのは自分自身である」「差別に対して見て見ぬふりをするのは、差別を助長していることと同義である」と、認識を改めることができました。

この研修会に参加するまで、自分は差別に直面してきたという認識がなかったため、「部落差別は今も残っている」という実感が持たずにおり、差別が今どのような形で残っているのかを捉えきれずにいました。しかし講演の中で挙げられたいくつかの事例から、差別は今も残っているのだと今更ながら気づくことができました。また、差別をしている側には、人を傷つけているという自覚がないということも知りました。もしかしたら今までも、自分は周りの人を知らないうちに不安にさせていたのかもしれないと振り返りました。安田さんの話と、挙げていただいた事例を通して差別の現状を正しく知ることで、差別を「見えにくいもの」「もう現代には無いもの」としようとしているのは、他者でも社会でもなく自分自身であることを実感しました。

この研修も含め、人権推進保育士として、今年度を過ごす中で「正しく知る」ことの大切さを実感する場面と何度も出会いました。子どもたちの言動に対して、私自身が知らない・分からない部分に対し「あの子はこういう子だ」と勝手なイメージで憶測し、言動の理由付けをしてきたことの誤解や偏見を、職員間で振り返ってきました。様々な見方を通して、その子の思いを知ろうとすることで「そんな見方もできるんだ」「知ることができてよかった」と解消できた嬉しさを味わえたことが何度かありました。

保育園では、子どもから「あの子はいつもこうだよね」「（節分の話をした際）鬼は怖いし悪いから、豆を投げるんだよ」という声が出たときは、「本当にそうかな？」「何か言いたいことや思っていることがあるのかもしいよ」と一歩立ち止まり、一緒に考えるようにしています。憶測や偏見で見方を決めてしまっているのではなく、子どもに事実を正しく知っていく姿勢を見せながら、差別をなくしていく一人として自分自身を振り返りながら保育に携わっていきたいと思います。

《 成人講座 》

第一回成人講座 5月30日

「LGBTと多様性」過「しやす
まちや学校・園を考える」

一般社団法人ELLY

佐野 恒祐 さん

第1回成人講座は、昨年度のアナケートにい
くつかのご要望もあり、性的マイノリティをテ
ーマとした講演内容でした。

講師は、一般社団法人ELLYのマネージャ
ーをされている佐野恒祐さんをお招きしまし
ました。佐野さんご自身の体験や生き方を通して、
考えたことや感じたことをお話ししていただき
ました。会場への分かりやすい問いかけにより
無意識に女の子・男の子を決めつけている自分
に気づける内容から始まりまし
た。多様な性の存在をより多く
の人が学び、お互いを尊重しあ
い、悩んだとき困ったときに安
心して話せる職場づくりや地域づくりに取り組
む中で、誰もが自身のセクシュアリティを理由
に悩まず、自分らしくいきいきと過ごせる社会
を目指して活動していることを語っていただき
ました。



佐野さんのお話から、みん
なが過「しやす」まちや学
校・園を作るために、私たち
が人と関わっていく上で、今
何を大切にすべきなのかを考
えるきっかけとなりました。
コロナ対策のことも考慮し
て、保幼小中の先生方はリモ
ートで各職場からの参加でした。講演会場とリ
モート会場で合計77名の参加がありました。

第二回成人講座 12月5日

「シリーズ映像でみる人権の歴史」
のDVDの視聴

第1部 水平社を立ちあげた人々

第2部 近代医学の基礎を築いた人々

第2回成人講座は、DVDの視聴による学習
会を企画しました。

本年度は全国水平社創立百周年を迎えて、
様々なところで水平社にかかわる研修会や学習
会が展開されています。成人講座でも水平社を
取り上げた研修会を開催したいと考え、学校園
等でもよく使われていて、とても分かりやすい
DVD2本を視聴しました。

第1部では「水平社を立ちあげた人々」人
間は尊敬すべきものだ」を視聴し、日本の人
権の歴史を大きく変えた水平社創立の背景や、
創立大会の様子、そこに参加した人々の想いを
想像し、自分たちの力で差別をなくそうと立ち
上がった人々の姿から学びを深めました。

第2部での視聴は「近代医学の基礎を築いた
人々」というタイトルで、江戸時代中期の医学
の分野に視点を当てたものでした。山脇東洋の
日本初の医学解剖から始まり、その17年後に
杉田玄白・前野良沢は人体解剖の見学から刺激
を受けて『ターヘル・アナトミア』の翻訳を手
掛けました。そのとき実際に臓器を解剖したの
は、差別されてきた人々でした。このDVDは
貴重な原書を取材されたもので、映像を通して
近代医学の発展に貢献した人々の姿や史実から
学び合うことができました。

コロナ対策のことも考慮して、保幼小中の先
生方はリモートで常磐小学校からの参加でし
た。各会場の合計で57名の参加がありました。

第三回成人講座 2月15日

「子どもの権利が守られる社会に
」【児童虐待】を切り口に考える」

三重県児童相談センター元所長

鈴木 聡 さん

第3回成人講座は、子どもの人権に視点を
当てて、児童虐待をテーマとした講演内容で
した。

講師は、現在、三重県児童相談センターの
市町アドバイザーを務めながら、県内・県外
で子どもの権利を守るために講演活動をされ
ている鈴木聡さんをお招きしました。三重県
各地の児童相談所でケースワーカーや一時保
護所職員として児童虐待問題に関わってきた
経験から、児童虐待に視点を当てて「①体罰
禁止の法改正と社会の理解について」「②児
童虐待の実態について」「③時代の視点と児
童虐待について」「④近年の児童福祉法等改
正とその影響について」のお
話をしていただきました。

具体的なお話の中には、聞
いていて胸が苦しくなるよう
な児童虐待の実態もありましたが、子どもた
ちの安心・安全を保障するための支援のあり
方、地域や学校・園での役
割を確かめ合う良い機会と
なりました。

コロナ対策のことも考慮
して、小中の先生方はリモ
ートで常磐小学校からの参
加でした。講演会場とリモ
ート会場で合計56名の参
加がありました。





赤堀人権のまちづくり推進委員会



「赤堀人権のまちづくり推進委員会」は、人権のまちづくり活動を通して「住みやすい・住みたいまち」になるよう取り組んでいます。さまざまなイベントや講演会、ボランティア活動などを実施し、お互いが理解し尊重し合える仲間づくりを目指しています。委員会には3つの部会と9つの加盟団体があります。それぞれの活動を通して、会員同士が楽しく交流を深めています。

全体行事

令和2、3年はコロナ禍のため縮小や中止としていた事業も、感染症対策を適切に行いながら開催することが出来ました。これからも笑顔あふれる楽しい活動を行いたいと思います。

AKAHORI カーニバル
5月22日

「赤堀発！多文化共生」をテーマに、3年ぶりの開催となりました。数多くの来場者を迎え、出店者として参加いただいた様々な国の飲食物を通じて交流を深めました。



第15回 赤堀ふれあいまつり
10月23日

15回という節目の開催において、3年ぶりにステージ発表も行うことが出来ました。秋晴れの下、盛大なまつりとなりました。



成人講座① 5/30
人権プラザ赤堀と共催

視察研修<<御所市>>
5/15 水平社博物館

視察研修<<敦賀市>>
11/13 敦賀ムゼウム





ソフトボール交流会
6月12日

赤堀スポーツ広場整備
6, 9, 12月



調査・研究部

地域の文化や歴史についての調査研究や、赤堀のまちおこしにつなげるための食の研究をしています。

記録・広報部

まちづくり活動を記録し、人権啓発に活用しています。「ふれあい通信」や「視察研修ガイド」も作成しています。

研修部

赤堀人権のまちづくり推進委員会が主催する、人権啓発研修の企画・立案を行っています。

加盟団体



まちづくり部会

人権啓発「コラソン・赤心」



誰もが気軽に、楽しく人権について学んでもらえるような啓発活動をしています。

パソコン普及「パソパル」



パソコン操作の技術向上や、パソコンを通じてのなかまづくりを目指して活動しています。

伝統文化普及 太鼓「ゆう」



毎月2回、赤堀児童集会所で太鼓練習を行っています。ジュニア太鼓クラブの指導もしています。

地域福祉「ひだまりの会」



いつまでも元気で暮らせるようにみんなで頭と体の体操をするなど、健康づくりに取り組んでいます。

環境美化「すぎな」



「自分たちのまちは自分たちできれいに」との思いで、地域の環境美化に取り組んでいます。

多文化共生「レア・レイ」



外国と日本の文化交流を図るため、いろいろな国の人を招いて母国の料理教室を開催しています。

食文化「彩(いろどり)」



栄養教室を開催し、季節の野菜などをテーマに栄養学や食の文化や歴史にも触れ、学習しています。

体づくり「楽しく」



「楽しく健康づくり！」を目指し、グラウンドゴルフを通じて、参加者同士の交流を図っています。

子育て支援「スマイル」



子どもを取り巻く環境の改善を目指し、保護者同士が学び合える子育てに役立つ講座や教室を開催しています。

《会員募集》 私たちと一緒に活動しませんか。

赤堀人権のまちづくり推進委員会

★お申込みやお問い合わせは、事務局(人権プラザ赤堀)までご連絡ください。★





常磐地区子ども人権文化育成協議会



常磐地区子ども人権文化育成協議会（人文協）は、『地域で育てる地域のこどもたち』をモットーに、児童集会所を拠点にした活動「すくらむ」「キッズスクール」「児童集会所開館支援」を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、5月からすくらむクラブ活動をスタートすることができ、赤堀ふれあいまつりや常磐まつりでは、ステージ発表や作品を展示することができました。

昨年度、改修工事を終えて明るく綺麗になった児童集会所には、子どもたちの声が戻ってきました。子どもたちがうれしそうに遊んだり、自分からすすんで学習したりする様子が見られます。

ものづくりクラブ

毎週水曜日 16時15分～17時

身近なものを使って楽しみながら制作した作品を、11月の「ときわまつり」にて展示しました。



人形劇クラブ「フルーツパフェ」

毎週土曜日 13時～14時

「三枚のおふだ」のおはなしを自分たちで相談し、「赤堀ふれあいまつり」で発表しました。



パソコンクラブ入門・初級

（入門）毎週土曜日 14時～14時45分

（初級）毎週土曜日 14時45分～15時30分

お絵かきやゲームなど楽しくパソコンを操作するところから始め、キーボードを使って文字を打つ練習をしたり、絵日記やカレンダーを作ったりして作品を11月の「ときわまつり」にて展示しました。



ジュニア太鼓クラブ入門・初級

（入門）毎週土曜日 15時30分～16時15分

（初級）毎週土曜日 16時15分～17時

オリジナルの曲を、入門・初級に参加している子どもたちが一生懸命練習し、中学生の「輪」とともに10月の「赤堀ふれあいまつり」にて披露しました。



ドリームクラブ

（小学生）毎週火曜日 18時～19時

（中学生）毎週火曜日 19時～20時

学習習慣を身につける自主学習に取り組んでいます。社会見学では、「川越電力館テラ46」「リニア・鉄道館、名古屋港水族館」へ行きました。



「輪」ジュニア太鼓クラブ（中学生）

毎月第1,3水曜日

18時30分～

「太鼓ゆう」と一緒に活動しています。



高校進学ガイダンス

中学生が進路を考える参考になるよう高校の先生に来館いただき、各高校の学習や生活の様子などを説明していただきました。



キッズスクール

キッズスクールは、子どもの居場所づくりと、遊びの活動を通して幅広い交流や相互理解を図ることにより、なかまとしてお互いを尊重しあう心を育むことを目的に、児童集会所を中心として月に1回程度行っている活動です。

知的好奇心を持つような内容や、新しいスポーツに挑戦する企画など、子どもたちが意欲や興味・関心を持つことができる内容を計画、実施しています。



6月4日(土)
ソフトドッチボールを体験しよう！
講師：常磐中学校の先生



7月2日(土)
七夕かざりをつくろう！
講師：ときわ保育園の先生



11月5日(土)
スノードームをつくろう！
講師：ユマニテク短期大学の先生



11月19日(土)
自然のものを使って工作しよう！
講師：常磐中央幼稚園の先生

2022年度のキッズスクールは、関係団体や地域指導者の協力を得て、自然体験・制作活動・レクリエーションなど多岐にわたり、趣向を凝らして企画しました。年度当初に全10回を計画し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、そのうち7回を開催することができました。



児童集会所 開館案内



児童集会所は、人権文化の拠点として、また人を尊重するという人権の土台をつちかうなかまづくりのための場として開館しています。たくさん子どもたちが自由に遊んだり、読書や勉強をしたりする場です。また、絵本、図鑑、児童図書など本の貸し出しもしています。常磐地区人文協の事業として、開館の支援スタッフが、子どもたちの見守りや図書・遊具等の整備をしています。



**誰でも自由に
利用できます！**

※未就学児は保護者同伴でご利用ください。

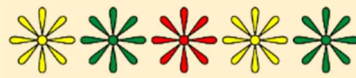
～開館時間～

月曜日～土曜日
(日・祝日は閉館)
午後1時～5時まで

今年度は新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行った上で、各クラブ活動、キッズスクール、児童集会所開館を行うことができました。



自治会活動



公会所にて夏祭りを開催し、食べ物や飲み物の屋台を楽しみました。

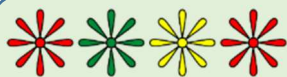


氏神さまである「八阪神社」にて10年ぶりのかがり火当番。

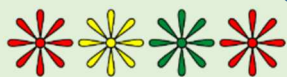
東海ボウルで、みんなと一緒にボウリングを楽しみました。



サンタさんからプレゼントをもらって、みんな喜んでいました。



各種講座



手芸教室



パソコン教室



パソコン年賀状教室



料理教室



就業支援事業

人権プラザでは、就職や再就職が有利となり、就労先でのスキルアップにもつながる、資格取得の支援を目的として就業支援事業を行っており、今年度は「フォークリフト運転技能講習」を行いました。



定期講座一覧

- ◆手芸教室
第2・4木曜日 午後1時30分～
- ◆パソコン教室
随時
- ◆パソコン年賀状教室
年末に3回
- ◆料理教室
年6回 土曜日午後1時30分～
- ◆子ども料理教室(※)
年6回 土曜日午前10時～



この他にも、みなさんの希望などにより随時開催しますので、ご意見をお寄せください。
(※)新型コロナウイルスの影響により、今年度は開催できませんでした。

人権プラザ赤堀では相談事業を行っています。
福祉相談：毎月第2木曜日 午前9時～11時
健康相談：毎月上旬 午後2時～3時
教育相談：毎週木曜日 午後5時30分～7時30分
その他、人権、住宅、経営、就労、生活一般にかかる相談を随時受け付けています。どうぞご利用ください。
TEL 059-351-7609 FAX 059-351-7608

四日市市立図書館の自動車文庫が、月に1回(8月を除く)人権プラザに巡回してきます。ぜひご利用ください。
※詳細は図書館のホームページでご確認ください。



人権プラザ赤堀のホームページでは、広報「あかほり」をカラーで閲覧することができます。



《表紙の題字》故 山城幸治郎 揮毫

在日外国人が民族や自国に対する誇りを持って生活し、お互いを認め尊重しあう社会